

地域包括ケア便り 第1号 令和4年7月

令和4年度の精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業について、ご紹介します。

1. 令和4年度の実施内容

○アドバイザー会議の他、研修や普及啓発イベント等の取組を計画しています。

	会議	研修	イベント
5月	✓ 広域アドバイザー会議(5/11) ✓ 第1回アドバイザー及び都道府県等担当者合同会議(5/23) ✓ 第1回アドバイザー合同会議(5/23)		
5			
10月		✓多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築支援研修(10/25 予定)	✓普及啓発イベント(10/10)
11月		✓アドバイザースキルアップ研修(11/14 予定)	
5			
2月	✓ 第2回アドバイザー及び都道府県等担当者合同会議(2/20 予定) ✓ 第2回アドバイザー合同会議(2/20 予定)		

○10/10の世界メンタルヘルスデーに合わせて、普及啓発イベントを開催します。

メンタルヘルスについて啓発活動を進める著名人の対談や、当事者の経験談などを通じ、メンタルヘルスや精神疾患について一般の方が、身近なこととして関心をもち、理解を深めるためのプログラムを検討しております。

詳細が決まりましたら、情報誌などでお知らせいたします。



2. 情報共有

5月までに開催された各会議をダイジェストでご紹介します。

令和4年度 広域アドバイザー会議

令和4年5月11日（水）14:45~17:00

広域アドバイザーが、都道府県等に対する支援方法や本事業の全体の方針の整理を行うことを目的に開催しました。厚生労働省、藤井委員から本事業に関連する成果物のご説明をいただきました。

1. 行政説明

2. 構築支援事業（岩上委員長ご説明）

3. 厚生労働科学研究の成果物紹介（藤井委員ご説明）

- ・ 令和4年度厚生労働科学研究において、「**精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の手引き 地域共生社会を目指す市区町村職員のために**」（普及版／詳細版）を作成した。
- ・ 市区町村の保健師や精神保健福祉相談員等が、これから精神保健業務を準備・開始するためのガイドブックとすることを想定している。また、保健所等が市区町村支援（人材育成）に取り組む際にも活用できる。
- ・ 本書では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの全体像の解説や、メンタルヘルスの取り組み、精神保健相談の意義、地域精神保健医療福祉システムの構築等について幅広く解説している。

<成果物の掲載先>

下記ポータルサイト内、「◆精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための手引き（2021年度版）」の欄に掲載されています。

<https://www.mhlw-houkatsucare-ikou.jp/ref.html>

4. 障害者総合福祉推進事業 成果物紹介

（厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 地域生活支援推進室 金川専門官ご説明）

- ・ 令和3年度障害者総合福祉推進事業の中から、特に関連する2事業の成果物をご紹介します。
 - ①**自立生活援助事業者と居住支援法人の連携構築のための研修カリキュラム及びガイドブックの作成**
→地域における支援体制の充実のために活用いただける研修カリキュラム及び研修テキストを作成
 - ②**地域生活支援拠点等の運営実態の検証と効果的な機能の評価指標の開発**
→地域生活支援拠点等の機能の充実を推進するため、市町村が拠点等の運営実態の検証等を行う上で参考となる客観的な評価指標や評価プロセスについて、標準的で分かりやすい手引きを作成

<成果物の掲載先>

①自立生活援助事業者と居住支援法人の連携構築のための研修カリキュラム及びガイドブックの作成

<https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/track-record/welfare-promotion-business2022.html>

②地域生活支援拠点等の運営実態の検証と効果的な機能の評価指標の開発

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000128378.html>

上記資料の他、以下の参考資料が本事業ポータルサイトに掲載されています。本事業の推進にあたり、是非ご活用ください。

- ◆（参考：令和3年度作成）精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた事例集

<https://www.mhlw-houkatsucare-ikou.jp/report.html>

令和4年度 第1回アドバイザー・都道府県等担当者合同会議

令和4年5月23日(月) 13:00~14:30

アドバイザー及び都道府県等の担当者間の情報・ノウハウの共有を目的に開催しました。岩上委員長、藤井委員による、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築についての対談が行われました。

1. 行政説明
2. 対談「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築について

社会福祉法人じりつ 岩上洋一様
国立精神・神経医療研究センター 藤井千代様

■はじめに

岩上：今日は都道府県等の方々に幅広く参加いただいておりますが、今年度の取組に向けて、ぜひ準備していただきたい、留意していただきたいことがあれば、教えていただけますか。

藤井：「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」（以下、「にも包括」）の基本的な点だと思いますが、市町村が中心となって精神保健の取組をしっかりと進めることが重要です。ただ、市町村によって資源やマンパワーの規模も様々であることから、市町村が担うことを前提に、都道府県がバックアップできる体制の準備を今から進めていただきたいと思います。

岩上：市町村では既に、何等かの形で精神保健の取組が行われているため、0を1にするというよりは、0.7や0.8を1にする支援を都道府県にお願いしたいということですね。

藤井：実は市町村は既に進めているのに、「自分の自治体では精神保健の取組ができていない」と控えめにおっしゃるところも多いので、都道府県は、まずは自らの市町村がどこまで精神保健の取組を進めているかの実態を把握していただきたいと思います。

岩上：例えば非同意入院の人の権利擁護の取組について、医療機関はいくら頑張ろうとしても、医療機関自身が入院を決めている立場では難しいこともあります。このため、第三者が話を聞いてサポートする取組を進めようとしており、現在の案では都道府県の事業の中で行うことになっています。

藤井：これはピアサポーターの皆さんも活躍できますね。

岩上：個人的には定年を迎えた精神保健福祉士の皆さんにも活躍いただきたいと思います。

藤井：ピアサポーターと定年を迎えた精神保健福祉士の方が連携して病院訪問されるのも良いし、一般のボランティアの方と専門職が組んで対応することでもよいでしょう。一般の方が病院を訪問することによって、広い意味で普及啓発になります。世間にはどういふところか知られていない精神科病院を一般の方が訪問し、それによって当事者の方との互いの理解促進につながるのであれば、当事者の方にとっても、世の中にとっても良いことだと思います。

岩上：ぜひ、自治体には病院訪問に取り組んでいただきたいです。今から準備すれば予算の関係でも間に合うと思うのでぜひお願いしたいし、国からも都道府県に働きかけていただきたいと思います。

■「にも包括」の構築について

岩上：「にも包括」は制度上の体制整備の話です。これは私たちの目指している「地域共生社会」が一番大きな枠としてあって、その中のシステムとして「地域包括ケアシステム」あるいは「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」があります。その中にいろいろな仕組みがあり、重層的支援体制整備事業や、障害福祉で言えば基幹相談支援センターや地域生活支援拠点、医療で言えば医療機関があるという位置づけです。

藤井：もともと「地域共生社会」がシステムで構築できるのかという話もあると思いますが、これほど複雑化した社会では、ある程度システムがないと実現しないというのも確かです。

岩上：ただ、まずは自らの都道府県や自治体において、ということが課題なのかを地域ニーズとして整理し、その解決のためにシステムを活用するという流れが自然です。

藤井：にも包括の要素の中で、地域精神保健が挙げられています。市町村における精神保健に関する相談等に関して、制度的な位置づけを考えていただくということですが、市町村の制度上に、しっかり精神保健を位置づけ、かつ必要なときには精神医療を提供できる体制をつくる。これが肝となります。

誰でもメンタルヘルスの不調を抱えることがあるし、それに対して適切な支援がないとどんどん悪循環に陥るということ、新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけとして、多くの国民が肌で感じたのではないかと思います。精神保健はそこをきちんとターゲットにしようという話です。

岩上：国民の健康に関わる精神保健をきちんと制度上で位置付け、医療になかなか上手に繋がれない方に対する手立てを、かかりつけ精神科医とも連携して図っていくということですね。

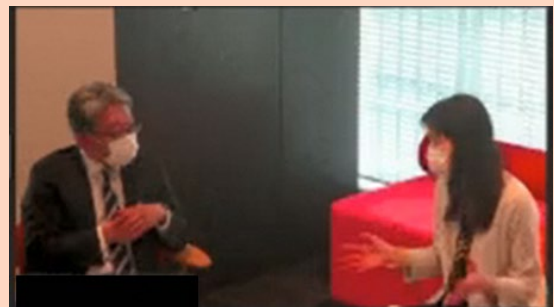
藤井：いざというときに精神科医療が役に立てるように、普段から精神科医療側も地域ニーズを知った上で、体制を整えておくことが重要です。また、システムを動かすのは「人」です。人材をどのように確保するのかという観点と、人は配置しただけではうまく機能しないため、人材育成の在り方の観点を考える必要があります。

岩上：主担当者だけではシステムは機能しません。同じ想いで動ける人を増やす必要がありますね。

藤井：市町村の担当者は人事異動により変わってしまいますが、その都度人材を育成するのでは間に合いません。組織全体としてベースとなる精神保健に関する知識を持っている状態への体制整備が求められます。

■「にも包括」における医療機関との連携

岩上：精神疾患の医療体制の構築は、にも包括と連動して進めていただきたいと思います。にも包括は担当しているが、医療計画は担当が別の部局ということがあります。にも包括の中には医療が含まれるのだから、これらは全部連動しなければなりません。医療的な課題は市町村だけでなく、都道府県レベルまで上げて、児童精神科医が足りない、依存症系を見てもらいたいなどの課題に対応するための連携が必要です。



藤井：対応のために専門性が必要な疾患が増えています。市町村だけでは保健に力を入れようにも、どこ連携すればよいかかわからないことがあり、こういうときは都道府県レベルのバックアップが必要です。

岩上：目指すべき精神医療体制について、都道府県と市町村が共通認識を持ち、各地域で何が足りないかなどの状況が詳細に分かるとよいですね。

藤井：全体像が分かった上で、「うちの地域はこの分野が薄いので、お願いしたい」という形で医療機関にアプローチするのが適切な方法と思います。

■おわりに

岩上：都道府県、あるいは自治体の皆さんにお願いしたいことを最後に一言お願いします。

藤井：都道府県は市町村の状況をよく見ていただいて、強いところ、まだ支援が足りないところについての情報共有を丁寧に行っていただくことが一番大事かと思います。そして市町村は都道府県を頼って良いと思います。

岩上：市町村は、都道府県の話を知りたいし、都道府県に自らの状況を聞いてほしいとも思っています。

藤井：また、他の地域の状況を把握できると思います。県が one team になれるといいですね。

岩上：さらに自治体の状況については国も把握していく必要があります。私たちにもぜひ教えていただきたいですね。皆の知っていることを伝えあって、一緒に推進していきましょう。

「第1回アドバイザー・都道府県等担当者合同会議」の動画・資料は、ポータルサイトにて配信しています

名称：第1回アドバイザー・都道府県等担当者合同会議

対象：全都道府県・政令指定都市・特別区の「にも包括」担当者

本事業（構築支援事業）広域・密着アドバイザー

内容：会議資料、対談動画（精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について）

URL：<https://www.mhlw-houkatsucare-ikou.jp/report.html>

※動画公開期間：2022（令和4年）6月15日（水）～7月31日（日）

令和4年度 第1回アドバイザー合同会議

令和4年5月23日（月）14:45～16:30

広域アドバイザー及び本事業に参加している都道府県等担当者、密着アドバイザーが、取組に係る具体的な実践手法を立案し、構築に向けた課題解決を図ることを目的として開催しました。グループワークでは、各自治体の取組状況、取組方針について意見交換を行いました。

1. グループ演習
2. グループ発表

- 構築支援事業に何年も関わっている圏域の取組が先に進んでおり、他の圏域が後からついていく形となっている。
新たに構築推進サポーターの予算を確保して推進していく、圏域で定期的開催する戦略会議に広域アドバイザーも入るようにする、県レベル、圏域レベル、市町村レベルでチームを作っていくといった話があった。
また、ピアサポートの在り方について、地域共生社会の取組の中で進めることが重要であり、精神障害領域のピアサポートだけが先走らないように、大きな枠組みの中の1つとして進めていきたいという話があった。
- 県またはコアチームが当該県の課題や強みを把握し、個別の事業の展開や連携作り、学習会、事例検討等に繋げている。今年度から構築支援事業を始める県では、圏域に焦点を当てる前に全県的なアセスメントをしていくこととしている。また、医療と福祉をつなぐことができる訪問看護の看護師を密着アドバイザーとして選ぶことを考えている。
- 協議の場の在り方について意見交換を行った。政令市は規模が大きいことから、協議の場は物事を共有したり取組への助言をもらったりする情報共有の場とし、特に各取組の中心となって動く方が参加することが重要である。
「にも包括」は退院支援にスポットが当たった話が多かったが、救急も大事という意見や、エリアの特徴にもよるが、トップ会議、中間会議、現場会議など3層構造の会議があってもよいという意見があった。
- 協議の場の在り方について意見交換を行った。ある区はこれまで福祉を軸とした協議の場となっており、精神障害についての協議が進まなかったため、新たに保健を軸とした協議の場を立ち上げた。今後は福祉を軸とした協議の場と保健を軸とした協議の場を統合することが課題である。また、医療連携について隣接する県と連携して取り組むことも考えている。

3. 広域アドバイザー・担当自治体一覧

令和4年度 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業の広域アドバイザーをご紹介します。
(敬称略・五十音順)

名前	所属	担当自治体
東 美奈子	有限会社小川 訪問看護 花の森	川崎市
岩上 洋一	社会福祉法人 じりつ	奈良県
江原 良貴	一般財団法人 江原積善会 積善病院	鳥取県
尾形 多佳士	医療法人社団五風会さっぽろ香雪病院	熊本市
岡部 正文	一般社団法人 ソラティオ	広島市
岡本 秀行	川口市保健所疾病対策課	目黒区
小原 智恵	医療法人社団啓愛会小矢部大家病院	群馬県
加藤 由香	医療法人小憩会 ACT-ひふみ	広島市
菊入 恵一	医療法人崇徳会 田宮病院 こころのリハビリセンター	栃木県
来往 由樹	岡山県精神科医療センター	-
櫻井 孝二	総合病院国保旭中央病院	江戸川区
佐藤 浩司	群馬県こころの健康センター	川崎市
高桑 友美	岡山県精神保健福祉センター	島根県
徳山 勝	社会福祉法人 半田市社会福祉協議会	岐阜県
中原 由美	福岡県筑紫宗像・遠賀保健福祉環境事務所	-
西岡 由江	高知ハビリテリングセンター	広島県
西邑 章	京都府中丹東保健所 福祉課	石川県
野口 正行	岡山県精神保健福祉センター	-
広沢 昇	埼玉県精神保健福祉センター	高知県
廣江 仁	社会福祉法人養和会 あんず・あぶりこ	広島県
弘田 恭子	山梨県立精神保健福祉センター	岩手県
藤井 千代	国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 地域精神保健・法制度研究部	-
藤森 祥子	医療法人恵宣会 竹原病院	高知県
前沢 孝通	医療法人孝栄会 前沢病院	江戸川区
望月 明広	横浜市総合保健医療センター	千葉市
山口 麻衣子	社会福祉法人清樹会 地域活動支援センター すみよし	青森県
山本 賢	飯能市健康福祉部障害者福祉課	豊島区
吉澤 浩一	特定営利法人江戸川区相談支援連絡協議会 江相連相談支援センター	三重県
吉澤 久美子	埼葛北地区基幹相談支援センター トロノコ	鳥取県

厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部精神・障害保健課

担当： 名雪、関根、今村、嶋田、渋谷

令和4年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム 構築支援事業事務局

(PwCコンサルティング合同会社)

担当： 東海林、吉野、植村、橋本、島、大野

電話： 090-6049-0064 メール：jp_mental_health@pwc.com

※情報誌についてのお問い合わせは事務局までお願いします。